

◆特例退職被保険者(特退)として、三菱電機健保に加入する場合◆

※加入条件を満たしたときから、3ヶ月を過ぎて申出いただいた場合には、加入できません

老齢厚生年金受給開始年齢到達誕生日(報酬比例部分含む)

①	現役 (三菱電機健保加入20年以上等)		退職日の翌日 もしくは 健康保険資格喪失日 から 3ヶ月以内に 手続き完了  <b>特退加入可</b>	3ヶ月経過 特退加入不可
②	現役 (三菱電機健保加入20年以上等)	任継 (三菱電機健保)		
③	現役 (三菱電機健保加入20年以上等)	再就職 (他健保)		
④	現役 (三菱電機健保加入20年以上等)	再就職 (他健保)		
⑤	現役 (三菱電機健保加入20年以上等)	任継 (三菱電機健保)	国保	受給開始年齢到達誕生日より 3ヶ月以内に手続き完了  <b>特退加入可</b>
⑥	現役 (三菱電機健保加入20年以上等)	国保		
⑦	現役 (三菱電機健保加入20年以上等)	家族の扶養 (三菱電機健保・他健保)		

●老齢厚生年金受給開始年齢早見表●

生年月日	老齢厚生年金受給開始年齢	
	男性	女性
S33. 4. 2~S34. 4. 1	63歳	61歳
S34. 4. 2~S35. 4. 1	64歳	
S35. 4. 2~S36. 4. 1		65歳
S36. 4. 2~S37. 4. 1	63歳	
S37. 4. 2~S38. 4. 1		
S38. 4. 2~S39. 4. 1	64歳	
S39. 4. 2~S40. 4. 2		
S40. 4. 2~S41. 4. 1	65歳	
S41. 4. 2以降		

注1 現役とは再雇用を含み、三菱電機健保の加入期間が通算20年以上もしくは40歳以降10年以上ある方

※但し、ルネサスエレクトロニクス及びルネサスグループ会社に在籍したことのある方は、承継転籍前の三菱電機健保加入期間については含めることができません

注2 再就職とは再就職先の健康保険に強制加入となった方